

滋賀県水産試験場本館等整備事業に係る一般競争入札 追加補足指示書

No.	項目	指示事項	追加補足指示書 添付資料
1	F-01_要求水準書3.3.3.5.ウ.(エ).d	「なお非常照明および誘導灯は発電機回路とすること。」は誤記ですので、当該部分を削除として読み替えてください。	-
2	F-01_要求水準書とG-12_ルームデータシート の昇降機の記載について	2階建にする場合の昇降機の仕様について、要求水準書とルームデータシートで相違がありますが、要求水準書を正としてください。	-
3	G-11_諸室諸元表 新本館_標本処理関係_ 培養室の照明器具について	天井埋込照明には調光は必要ありません。 棚板裏照明は最大36W_LED3本相当以上の明るさ(1万lm)とし、調光が必要です。	-
4	G-11_諸室諸元表 新本館_標本処理関係_ 培養室	培養室前室の廊下側に自動扉(ハンド・フットスイッチタイプ)を設置してください。培養室側の自動扉(ハンド・フットスイッチタイプ)と相互に連動するインターロック機構として下さい。	別紙1
5	G-11_諸室諸元表 新本館_風除室(解剖室内)	風除室(解剖室内)の自動扉は、手動の扉としてください。	-
6	G-13_什器・備品リスト(参考) 培養室 作業台 B1.B2について	B1,B2の作業台には、埋め込み式の照明(既存はガラス板ですが、アクリル板t=8程度の蓋でも可)が必要です。本体工事で対応願います。蓋は水の入ったフラスコやビーカーを置いても破損しない仕様としてください。	別紙2
7	G-13_什器・備品リスト(参考) 飼育実験棟	飼育実験棟における水槽周りの電源は、コンセント2個につき専用回路(20A)1回路としてください。	-